

### JAM甲信 第22回定期大会

## 運動方針補強(案)が満場一致で可決!

2020年9月11日(金)、長野県箕輪町の伊那プリンスホテルに於いてJAM甲信第22回定期大会が開催された。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止の為、安河内会長のビデオメッセージ以外の来賓はお招きせず、更に出席者も大幅に絞り、召集代議員の中から単組の代表者36名と委任状78通を集め開催した。

冒頭、挨拶に立った武田執行委員長は、「新型コロナウイルスは、瞬く間に全世界に広がり、多くの感染者と犠牲者を出している。本日の大会も、当初予定していた千曲市から急遽会場を変更した。参加者にはご負担をお掛けして申し訳ない」、「2020春闘については、企業経営者側の先行き不透明であることを理由に前年度までの実績を下回る結果となった。特に一時金については、夏季は具体的な回答を引き出せたものの、年末は約束できない、と言った厳しい労使交渉となった組合が相当数あった。4月以降、生産ライン停止による一時休業を余儀なくされている職場も少なくない。上限金額の見直しがされた雇用調整助成金を活用し、多くの仲間が日々を凌いでいる」、「昨年の秋には台風19号が各地に被害を及ぼした。被災された方々にお見舞いを申し上げます。甲信内の各単組・支部からは約150万円のカンパが寄せられ、また、全国のJAMの仲間からも義

援金を頂いた。JAM本部からは長野県に義援金を送り、先日、長野県知事からの感謝状を、安河内会長の代理で受け取った。全国各地で災害が頻発する時代に、これからも備えの強化と、共に助け合う共済活動を進めて行かなければならない」と語った。

大会の中では、2020年度の活動報告と会計報告がされ、その後に議案審議に入った。1号議案の「2020・2021年度運動方針補強(案)」、2号議案の「2021年度予算(案)」、第3号議案の「役員補充に関する件」、第4号議案の「役員表彰に関する件」と続き、大会宣言(案)を含めて満場一致で可決、承認がされ、最後に武田執行委員長の団結ガンバローで大会は閉会となった。



JAM甲信を代表して挨拶をする武田執行委員長

### \*\* 2020・2021年度方針の補強点\*\* (概要)

#### 変革・再生・創造 —対話と行動で組織を強化しよう—

☆印：補強点

#### 【単組支援体制の強化】

☆出前研修と単組活動の強化

#### 【共済活動】

☆火災、自然災害共済の加入促進とJAM自家共済・提携共済の積極的推進

#### 【新型コロナウイルス感染防止と雇用の確保】

☆全単組における日常的な経営状況のチェックと新たな生活様式にもとづく組織運営

#### 【賃金の底上げと労働条件改善】

☆価値を認め合う社会の実現と労働環境の整備を継続

#### 【政策・制度要求実現の取り組み】

☆第25回参院選の最終総括を運動方針補強へ反映、必ず勝てる構図の確立

#### 【男女共同参画社会】

☆男女が共に働きやすい環境作りに向けた取り組みの継続

#### 【組織拡大】

☆目標 15組織、1,417名以上

#### 【安全衛生】

☆各種ハラスメントの防止にむけた取り組み

# \* 2021年度JAM甲信役員体制 \*

2021年度は改選期ではないが一部交代となり、下表の通りとなった。

☆印：新任

役職	選出枠	氏名(選出単組名)	役職	選出枠	氏名(選出単組名)
執行委員長	全体	武田 彰 (TPR)	執行委員	山 梨	野村 直 (キッツ長坂)
副執行委員長 (地区協議長)	山 梨	杉原 孝一 (TDK甲府)	(地区協事務局長)	長 野	青木 俊晴 (都筑製作所)
〃	長 野	木村 卓彦 (信濃電気製錬)	〃	佐 久	岩崎 直一 (シチズンミヨタ)
〃	佐 久	依田 孝彦 (TDK浅間)	〃	中 信	大澤 尚 (カワイ精密金属)
〃	中 信	古畑 浩樹 (HDS)	〃	上伊那	木下 亮 (キッツ伊那)
〃	上伊那	藤森 博之 (トーハツ)	〃	飯 田	☆藤井 純子 (多摩川精機)
〃	飯 田	☆上田 忠晴 (シチズン飯田)	〃	諏訪北	濱 章義 (TPR)
〃	諏訪北	浅川 大介 (大和電機工業)	〃	諏訪南	市瀬 清喬 (野村ユニソン)
〃	諏訪南	中村 和央 (キッツMF)	執行委員	上 小	小倉 康男 (松山)
〃	(上小)	※地区連絡会とする	〃	女性枠	池田 明里 (シチズンミヨタ)
財政委員長	兼務	☆藤森 博之 (トーハツ)	会計監査	長 野	松橋 泰史 (アイテクノ矢嶋)
書記長	専従	櫻井 由紀夫 (書記局)	〃	上伊那	吉岡 大喜 (タカノ)
副書記長	専従	高橋 昌彦 (書記局)	特別執行委員	青女協議長	塚本 洋一 (サンコー松本)
参 与		桜田 力 (南アルプス市議会議員)	〃	副議長	☆東田 真生 (カイジョー松本)
顧 問		林 光彦 (前執行委員長)	〃	女性枠	小尾 ゆう子 (キトー)
〃		今井 一敏 (前書記長)	〃	〃	郷 和子 (TPR)

※特別執行委員・顧問は選挙でなく執行委員長より委嘱

## 退任役員

役職	選出枠	氏名(選出単組名)	役職	選出枠	氏名(選出単組名)
副執行委員長	飯 田	小林 直樹 (多摩川精機)	執行委員	飯 田	池野 那沖 (シチズン飯田)
—	—	—	特別執行委員	青女協議長	照井 美和 (HDS)

## 連合の平和行動への参加

## 日本人は北方領土問題を知るべきだ!

連合が主催している平和行動には、JAM甲信の構成単組から毎年参加していた。しかし本年度は、新型コロナウイルスの影響により沖縄(2020年6月23日~25日)、広島(8月4日~6日)、長崎(8月8日~10日)、根室(9月12日~14日)の全ての開催形態を見直し、全国の組織に対して参加要請を行わないと決めたことから、JAM甲信としても構成単組からの動員を取り止めることとした。

尚、毎年定期大会で平和行動のレポートを配布しているが、根室については、例年JAM甲信の定期大会開催日の前後で実施されているため、レポートは1年遅れで掲載している。

2019年9月7~9日に平和行動in根室に参加したTPR労働組合長野支部の濱支部長は「終戦当時、島々には17,291人が生活していたが、ロシアに占領されて以降、多くの日本人が島を離れた。いつか必ず戻れる日が来るといふ思いも未だ叶わず月日が流

れ、島に暮らす人は5,969人(2018年12月現在)まで減少、平均年齢も84歳となっている」、「北方領土問題は日本にとって重大な課題である。今後も地道な活動を続けて行くこと、そして何より日本人がこの問題について知るべきだ」と語った。



連合長野・2019年度平和行動(in根室) 納沙布岬

2020年8月27日、JAM第22回定期大会が開催され、JAM甲信から副執行委員長（地区協議長）9名が代議員として参加した。今大会は、新型コロナウイルス感染防止の為、初めてZoomシステムを活用した全17地方を繋ぐWeb形式で行われた。

冒頭、挨拶に立った安河内会長は、「新型コロナウイルスの感染が拡大している環境では自粛やオンライン会議が当たり前であるが、変えて行かなければならない。苦しい時ほど顔を上げて一歩でも前へ、運動を前進させよう」と語った。

大会では2021年度運動方針の補強として、雇用の確保、ブラック企業対策、組織の強化、価値を認め合う社会への取り組み、新型コロナウイルス感染防止など、合わせて9件の議案が提案され満場一致で可決、承認がされた。採決の方法は、「LINEWORKSアンケート」を活用した。これは、主催者側であるJAM本部（東京）から予め登録したノー

トPCやスマホ携帯へ議案毎に採決画面が発信され、賛成、反対、保留の3択で採決する事が出来るシステムであり、新たな様式を取り入れた異例ずくめの大会であった。



LINEWORKSアンケートで採決を入力する代議員

**\* 2021年度の活動方針の補強点 \* (概要)**

☆印：補強点

1. **職場に関する取り組み**：  
☆ブラック社労士撲滅、高齢者雇用に関する指針の補強
2. **組織に関する取り組み**  
☆単組活動実態ヒアリングによる組織強化と運動の前進、エリア会議など経験交流や研修会の実施、組織拡大プロジェクト、男女平等参画に関わる運動方針の新たなアクションプラン策定、個人共済の加入促進、組合役員の共済加入促進、医療関係企業労組の活動対設置、教育体系の見直しと積極的活用
3. **社会に関する取り組み**  
☆ものづくり進化論Ⅲの具体化、税と社会保障の改革への取り組み、第26回参院選に向けた態勢作り、暮らしの総点検活動、JAMと国会議員との新たなネットワーク作り、アジア連帯委員会（CSA）との連携、労働者福祉事業団体との連携強化

JAM甲信は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3月以降の執行委員会をはじめ、地区協幹事会、国会見学、安全衛生交流集会、政策制度セミナーなどが持ち回り開催や中止を余儀なくされた。また、緊急事態宣言が解除された以降も「3密」の回避、「新しい生活様式」への移行が求められていたことから、JAM甲信として新たなガイドラインを策定し進めてきた。

**【期間】** 2020年6月1日～

**【考え方概要】**

- ・機関会議（三役・執行委員会、地区協幹事会、その他協議会）以外は、持ち回り開催、或は延期や中止とする。
- ・山梨・長野の県境をまたぐ会議は機関会議のみとする。

**【会食・飲食を伴う諸会議・諸行事】**

- ・基本は「無し」とする。但し、次の5条件がクリアできた場合は、開催を認める。



〈厚労省より〉

### 〈機関会議と連動した会食・懇親会の5条件〉

- ①会食・懇親会の開催に対して参加対象者の半数以上の賛同が得られること。
- ②使用する会場は、過去に新型コロナウイルスの感染者が発生していないこと、更には、感染防止対策（アルコール消毒の義務付けや3密対策など）を実施している店舗に限る。
- ③参加者が10名未満の場合：前述②の条件がクリアされていれば一般の店舗でも可とする。  
10名以上の場合：平時の2倍の広さ（例えば10人参加の場合、20人収容できる部屋など）が確保できる店舗や施設とする。
- ④会食・懇親会の時間は2時間以内とし、二次会は無しとする。
- ⑤開催時に当該地域の感染状況が悪化している場合は、中止とする。

〈厚労省より〉

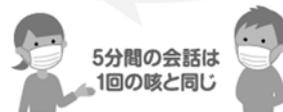


緊急事態宣言が解除された以降、段階的に自粛ムードは解けてきたものの、飲食を伴う懇親会の再開には少なからず躊躇や抵抗感があることは否めず、慎重な判断が求められてきた。ガイドラインを示すことで一定の理解は得られるが、感染が早期に終息をしなければ、会食・懇親会の5条件は解除できず、継続することが想定できる。

### 〈機関会議の感染防止対策と3密対策〉

- 1) 機関会議への参加について次の4点を「参加ルール」とします。
  - ①風邪の症状など体調のすぐれない者は、その旨を連絡し、参加しない。
  - ②入場時には、体温チェックとアルコール消毒をする。  
※非接触型体温計並びにアルコール消毒液は書記局員が持参致します。
  - ③マスクを着用する。
  - ④互いに正対しての会話並びに大声での会話を控える。

会話をするときは  
マスクをつけましょう!



5分間の会話は  
1回の咳と同じ



〈厚労省より〉 咳エチケット 手洗い

※このガイドラインは、2020年6月1日時点の新型コロナウイルスの感染状況をもとにしており、引き続き、緩和若しくは強化についてJAM甲信三役、執行委員会で議論していきます。また、国、県、JAM本部から再び緊急事態宣言が発せられた場合は、改めて強化見直しを図るものとします。

## 2020年年末一時金・労働協約取り組み方針について

2020年年末一時金並びに労働協約の取り組みにおいて、以下にJAMとしての取り組み方針の概略を記しますのでそれぞれご確認下さい。

※情勢や詳細については、「JAM甲信第22回定期大会の議案書・資料編」に記載されています。

### ■労働協約における最重点課題と重点課題

1. 最重点課題  
JAM指針に沿った労働時間への取り組み
2. 重点課題
  - ①高齢者雇用
  - ②多様な人材へ対応する取り組み
  - ③安全で健康的に働ける職場環境の整備
3. 要点検項目
  - ①賃金実態の把握と個別賃金要求の検討、  
企業内最低賃金協定の点検・締結・引き上げ
  - ②退職金・企業年金の保全状況の把握
  - ③労働協約の債務条項及び企業の財務状況

### ■年末一時金の取り組み

1. 年間5ヶ月基準または半期2.5ヶ月基準
2. 最低到達基準：年間4ヶ月または半期2ヶ月

### ■取り組みの日程

1. 労働協約  
要求提出：10月8日（木）まで  
回答指定日：11月12日（木）まで
2. 年末一時金  
要求提出：10月22日（木）  
回答指定日：11月12日（木）